

「電子申請・届出システム」の導入について

厚生労働省では、介護保険サービス事業者が申請届出を簡易に行うことができるよう、オンラインにて申請届出を行える「電子申請・届出システム」を運用しており、令和7年度までに全ての地方公共団体で「電子申請・届出システム」を利用開始することとされています。

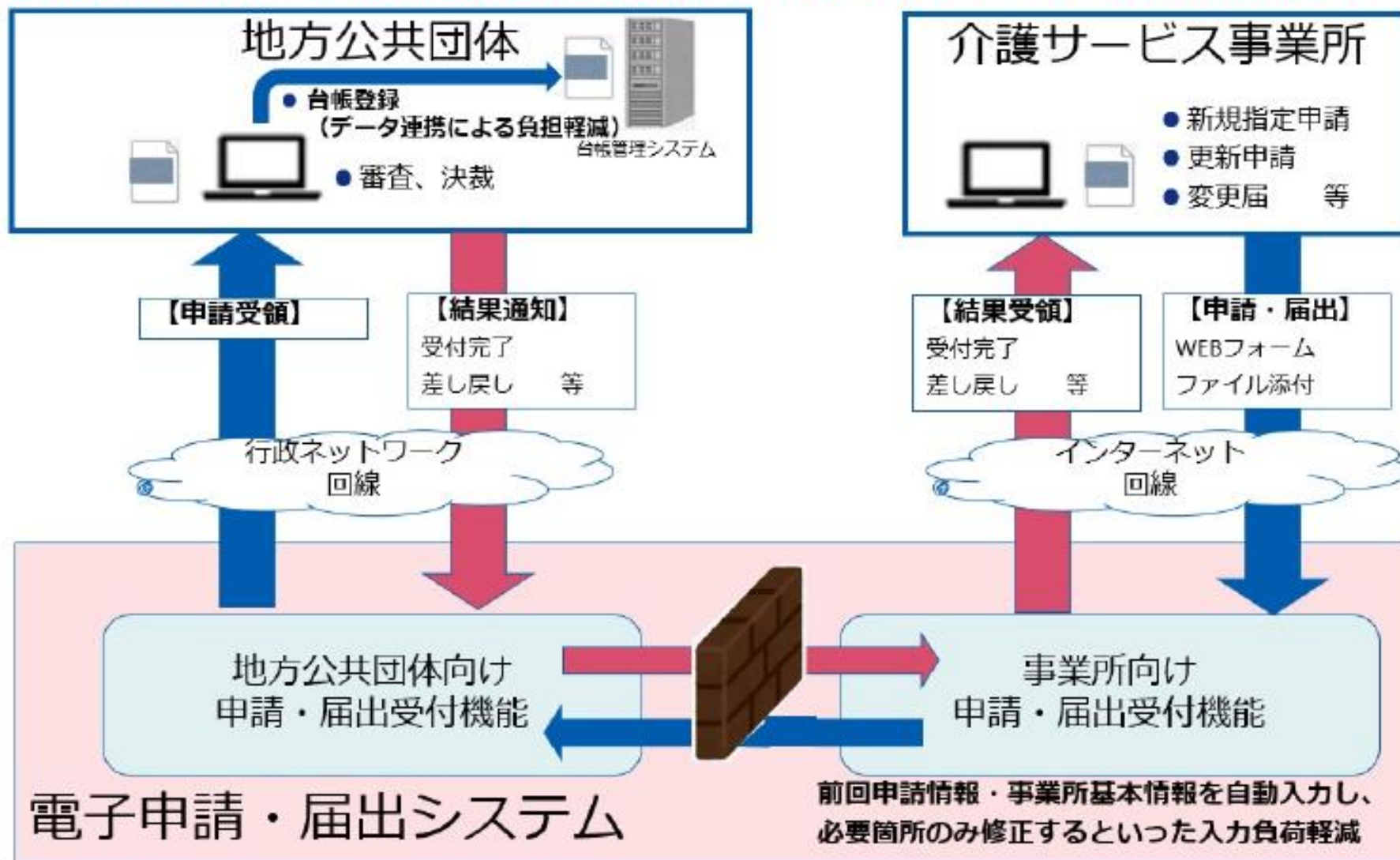
本市では、令和7年4月1日より「電子申請・届出システム」によるオンラインでの申請受付を開始します。オンラインでの申請届出を希望される事業者様はご活用ください。

※令和7年4月からは原則、システムを使っでの申請・届出をお願いします。

※システムの利用が難しい場合は、従前の方法（持参、電子メール等）による提出も可能です。

「電子申請・届出システム」の導入について

※令和7年度までに、全ての指定権者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化



(厚労省HPより資料一部抜粋)

「電子申請・届出システム」の導入について

◆本市で受付できる申請・届出等※（令和7年4月1日時点）

○新規指定申請

○指定更新申請

○変更届出

○再開届出

○廃止・休止届出

○指定辞退届出

※上記以外の各種申請・届出については準備が整い次第、順次受付を開始します。

※新規指定申請については、従来通り事前相談のうえ手続きをお願いします。

「電子申請・届出システム」の導入について

◆システム活用の流れ

① GビズIDアカウントの取得

- ◎「電子申請・届出システム」の利用には、**GビズIDの取得が必要**です。
- ◎ GビズIDとは、「電子申請・届出システム」だけでなく、様々な行政サービスに使える法人・個人事業主向け共通認証システムです。
- ◎ GビズIDには「プライム」、「メンバー」、「エントリー」の3種類あり、**電子申請・届出システムの利用には「プライム」又は「メンバー」が必要**です。
ただし、「メンバー」の作成には、「プライム」のアカウントが必要なため、はじめてGビズIDを作成する事業者は「プライム」を作成してください。（GビズIDエントリーは電子申請・届出システムの対象外となります）
- ◎ GビズIDの作成にあたっては、公式ホームページをご確認ください。
 **Gビズ ID（外部）** <https://gbiz-id.go.jp/top/> ※デジタル庁のホームページ

「電子申請・届出システム」の導入について

◆システム活用の流れ

② システムを使って申請・届出を行う

- ◎電子申請・届出システムにアクセスし、GビズIDを使ってログインする
- ◎サービス種類や届出先等を選択し、WEBフォームに沿って必要情報を入力する。
- ◎電子化（PDF等）した添付書類のデータをアップロードする。
- ◎申請・届出完了

※提出書類に不備があれば、市から差戻しする場合があります。

※GビズIDアカウント取得に関することでご不明点等ありましたら、GビズIDヘルプデスクまでお問い合わせください。

▼GビズIDヘルプデスク

(☎) 0570-023-797

【受付時間】午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝日、年末年始を除く）

「電子申請・届出システム」の導入について

◎ 「電子申請・届出システム」に関する資料等のご案内

- ・ 介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請導入（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

- ・ GビズIDの取得について（デジタル庁HP）

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

- ・ 登記情報提供サービスホームページトップ画面

<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>

- ・ 電子申請・届出システムの画面イメージ（事業者側）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000908038.pdf>

- ・ 電子申請・届出システム Q & A

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001099511.pdf>